

議案第 号

令和 5 年度

大津町農業集落排水事業会計予算書

令和5年度大津町農業集落排水事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度大津町農業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水 洗 化 戸 数	1,025 戸
(2) 年 間 有 収 水 量	276,695 m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	758 m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 農業集落排水事業収益	121,254 千円
第1項 営 業 収 益	32,530 千円
第2項 営 業 外 収 益	88,724 千円
	支 出
第1款 農業集落排水事業費用	167,981 千円
第1項 営 業 費 用	143,523 千円
第2項 営 業 外 費 用	21,908 千円
第3項 特 別 損 失	50 千円
第4項 予 備 費	2,500 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,509千円は、損益勘定留保資金2,509千円で補てんするものとする)。

	収 入
第1款 資 本 的 収 入	74,027 千円
第2項 出 資 金	73,667 千円
第4項 負 担 金 及 び 分 担 金	360 千円
	支 出
第1款 資 本 的 支 出	76,536 千円
第1項 建 設 改 良 費	9 千円
第3項 企 業 債 償 還 金	74,027 千円
第6項 予 備 費	2,500 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は60,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費(法定福利費を含む) 6,556 千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、41,586千円である。

令和 5年 3月 日提出

大津町長 金田 英樹

令和 5 年度

大津町農業集落排水事業会計予算に関する説明書

令和5年度大津町農業集落排水事業会計予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収入

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 農業集落排水事業 収益	1 営業収益		121,254	
			32,530	
		1 農業集落排水使用料	32,500	
		4 その他営業収益	30	
	2 営業外収益		88,724	
		1 受取利息及び配当金	9	
		2 補助金	41,586	
		4 長期前受金戻入	45,846	
		5 消費税及び地方消費税還付金	1,283	

支出

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 農業集落排水事業 費用	1 営業費用		167,981	
			143,523	
		1 管渠費	13,256	
		3 処理場費	30,185	
		4 総係費	10,000	
		5 減価償却費	90,082	
	2 営業外費用		21,908	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	21,907	
		3 消費税及び地方消費税	1	
	3 特別損失		50	
		2 過年度損益修正損	50	
	4 予備費		2,500	
		1 予備費	2,500	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収入

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 資本的収入			74,027	
	2 出資金		73,667	
		1 出資金	73,667	
	4 負担金及び分担金		360	
		1 受益者負担金及び分担金	360	

支出

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 資本的支出			76,536	
	1 建設改良費		9	
		1 建設改良費	9	
	3 企業債償還金		74,027	
		1 企業債償還金	74,027	
	6 予備費		2,500	
		1 予備費	2,500	

予 定 キャ ャ ャ シ ャ ・ フ ロ ー 計 算 書 （ 間 接 法 ）

（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（単位：円）

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	△ 44,226,202
減価償却費	90,081,202
引当金の増減額	58,000
貸倒引当金の増減額	157,500
長期前受金戻入額	△ 45,846,000
受取利息及び受取配当金	△ 9,000
支払利息	21,908,000
未収金の増減額(△は増加)	442,475
未払金の増減額(△は減少)	△ 1,546,000
消費税及び地方消費税調整額	△ 11,600
小計	21,008,375
利息及び配当金の受取額	9,000
利息の支払額	△ 21,908,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 890,625

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	0
受益者分担金による収入	374,000
基金積立	△ 9,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	365,000

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債の償還による支出	△ 74,027,000
他会計からの出資による収入	73,667,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 360,000
資金増加額(又は減少額)	△ 885,625
資金期首残高	32,748,315
資金期末残高	31,862,690

給 与 費 明 細 書

1 総括

区分	職員数			給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	その他 (人)	給料 (千円)	報酬 (千円)	手当 (千円)	計		
本 年 度	0	1 (0)	0	3,132	0	2,383	5,515	1,041	6,556
前 年 度	0	1 (0)	0	3,418	0	2,076	5,494	1,127	6,621
比 較	0	0	0	△ 286	0	307	21	△ 86	△ 65

注：（）内は短時間勤務職員数

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職特別 勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末勤勉 手 当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)	退職手当 (千円)	期末手当 (千円)
	本年度	360	0	24	0	0	420	1,348	106	125	0
	前年度	0	0	51	0	0	0	1,303	106	616	0
	比較	360	0	△ 27	0	0	420	45	0	△ 491	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数			給与費				法定福 利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	その他 (人)	給料 (千円)	報酬 (千円)	手当 (千円)	計		
本 年 度	0	1 (0)	0	3,132	0	2,383	5,515	1,041	6,556
前 年 度	0	1 (0)	0	3,418	0	2,076	5,494	1,127	6,621
比 較	0	0	0	△ 286	0	307	21	△ 86	△ 65

注：（）内は短時間勤務職員数

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職特別 勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末勤勉 手 当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)	退職手当 (千円)	期末手当 (千円)
	本年度	360	0	24	0	0	420	1,348	106	125	0
	前年度	0	0	51	0	0	0	1,303	106	616	0
	比較	360	0	△ 27	0	0	420	45	0	△ 491	0

イ 会計年度任用職員

区分	職員数			給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	その他 (人)	給料 (千円)	報酬 (千円)	手当 (千円)	計		
本年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
比較	0	0	0	0	0	0	0	0	0

[illegible]

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳		説明
給 料	△ 286	人事異動等に伴う減少分	△ 286	一般職職員の平均昇給率2.42%
手 当	307	その他の増減分	307	退職手当、児童手当、扶養手当他

3 給料及び手当の状況

(1)職員 1 人当たり給与

区 分		事務・技術職
令和5年4月1日現在	平均給料月額(円)	260,000
	平均給与月額(円)	292,000
	平均年齢(歳)	34
令和4年4月1日現在	平均給料月額(円)	273,600
	平均給与月額(円)	277,800
	平均年齢(歳)	35

(2)初任給

区 分		事務職 (円)	一般会計の制度 (円)
一般職	高校卒	154,600	154,600
	短大卒	167,100	167,100
行政職	大学卒	185,200	185,200

(3)級別職員数

区分	事務職					
	級	職員数	構成比(%)	級	職員数	構成比(%)
令和5年4月1日現在	1級	0	0	6級	0	0
	2級	0	0	7級	0	0
	3級	1	100			
	4級	0	0			
	5級	0	0	計	1	100
令和4年4月1日現在	1級	0	0	6級	0	0
	2級	0	0	7級	0	0
	3級	1	100			
	4級	0	0			
	5級	0	0	計	1	100

(級別の基準となる職務)

事務職	7級	6級	5級	4級
	部長の職務及びその職務内容 等がこれと同程度のものとして長 が規則で定める職の職務	課長の職務及びその職務内容 等がこれと同程度のものとして長 が規則で定める職の職務	課長補佐の職務	主幹の職務及びその職務内容 等がこれと同程度のものとして長 が規則で定める職の職務
	3級	2級	1級	
	係長、参事、主査の職務	特に高度な知識経験を必要とする 業務を行う主事、技師の職務	主事、技師の職務 (2級に掲げる職員を除く)	

(4)昇給

本 年 度	区 分		合 計	事 務 職
	職 員 数 (A) (人)		1	1
	昇給に係る職員数 (B) (人)		1	1
号 級 数 別 内 訳	2号級 (人)			
	4号級 (人)		1	1
	6号級 (人)			
	8号級 (人)			
	比 率 (B)／(A) (%)		100.0	100.0
前 年 度	職 員 数 (A) (人)		1	1
	昇給に係る職員数 (B) (人)		1	1
号 級 数 別 内 訳	2号級 (人)			
	4号級 (人)		1	1
	6号級 (人)			
	8号級 (人)			
	比 率 (B)／(A) (%)		100.0	100.0

(5)期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.200	2.200	4.40	有	
前 年 度	2.225	2.225	4.45	有	
一 般 会 計 の 制 度	2.200	2.200	4.40	有	

(6)その他の手当

区 分	一般会計の制度との差異	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	
児 童 手 当	同 じ	

令和5年度 大津町農業集落排水事業会計 予定貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部

1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
イ	土地		34,899,450	
ロ	建物	90,347,885		
	減価償却累計額	<u>△ 12,659,957</u>	77,687,928	
ハ	構築物	2,695,564,873		
	減価償却累計額	<u>△ 248,049,010</u>	2,447,515,863	
ニ	機械及び装置	260,236,745		
	減価償却累計額	<u>△ 112,621,687</u>	147,615,058	
ホ	車両運搬具	136,106		
	減価償却累計額	<u>△ 129,301</u>	6,805	
ヘ	建設仮勘定		<u>10,910,023</u>	
	有形固定資産合計		2,718,635,127	
(2)	無形固定資産			
イ	電話加入権		<u>1,188,000</u>	
	無形固定資産合計		1,188,000	
(3)	投資その他の資産			
イ	基金		<u>55,252,218</u>	
	投資その他の資産		<u>55,252,218</u>	
	固定資産合計			2,775,075,345
2	流動資産			
(1)	現金・預金		31,862,690	
(2)	未収金			
イ	未収金	5,000,315		
ロ	貸倒引当金	<u>△ 257,060</u>	<u>4,743,255</u>	
	流動資産合計			<u>36,605,945</u>
	資産合計			<u><u>2,811,681,290</u></u>

負 債 の 部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に充てる企業債

995,535,131

固定負債合計

995,535,131

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に充てる企業債

75,470,000

75,470,000

(2) 未払金

4,163,000

(3) 引当金

イ 賞与引当金

430,000

ロ 法定福利費引当金

87,000517,000

流動負債合計

80,150,000

5 繰延収益

(1) 国庫補助金長期前受金

1,392,142,487

収益化累計額

△ 171,546,752

1,220,595,735

(2) 県補助金長期前受金

109,434,188

収益化累計額

△ 13,540,442

95,893,746

(3) 受贈財産評価額長期前受金

25,642,800

収益化累計額

△ 1,501,972

24,140,828

(4) 受益者分担金長期前受金

33,083,556

収益化累計額

△ 3,043,71430,039,842

繰延収益合計

1,370,670,151

負債合計

2,446,355,282

資 本 の 部

6 資本金

(1) 自己資本金

イ 固有資本金

229,380,123

ロ 繰入資本金

287,251,000

516,631,123

資本金合計

516,631,123

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 国庫補助金

17,535,894

ロ 県補助金

947,643

資本剰余金合計

18,483,537

(2) 利益剰余金

イ 未処理欠損金

169,788,652

利益剰余金合計

△ 169,788,652

剰余金合計

△ 151,305,115

資本合計

365,326,008

負債資本合計

2,811,681,290

注記

— 説11 —

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

主な耐用年数

建物	2	～	41	年
構築物	2	～	50	年
機械及び装置	2	～	13	年
車両運搬具			2	年

(2) 引当金の計上方法

イ. 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

ロ. 退職給付引当金

職員の退職手当は、退職手当組合に対する普通負担金及び追加負担金のうちの事前納付金を除き、一般会計がその全部を負担することとなっているため退職給付引当金は計上していない。

ハ. 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出のため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(1年以内に償還予定のものも含む)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、73,667千円である。

3. セグメントの概要

大津町農業集落排水事業会計では農業集落排水事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

4. その他の事項に関する注記

(1) 引当金の目的使用による取り崩し(予定)

当事業年度において、職員の期末手当・勤勉手当を支出するため賞与引当金385千円を使用し、これに伴う法定福利費を支出するため法定福利費引当金74千円を使用する。

令和4年度 大津町農業集落排水事業会計 予定損益計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:円)

1	営業収益			
(1)	農業集落排水使用料	29,961,000		
(2)	その他営業収益	5,000	29,966,000	
2	営業費用			
(1)	管渠費	13,521,000		
(2)	処理場費	25,414,000		
(3)	総係費	10,197,000		
(4)	減価償却費	92,547,651	141,679,651	
	営業損失			111,713,651
3	営業外収益			
(1)	受取利息及び配当金	9,000		
(2)	他会計補助金	40,354,000		
(3)	長期前受金戻入	47,175,000	87,538,000	
4	営業外費用			
(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	23,322,000	23,322,000	64,216,000
	経常損失			47,497,651
5	特別損失			
(1)	過年度損益修正損	45,000	45,000	△ 45,000
	当年度純損失			47,542,651
	前年度繰越欠損金			78,019,799
	当年度未処理欠損金			125,562,450

令和4年度 大津町農業集落排水事業会計 予定貸借対照表
(令和5年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部			
1	固定資産		
(1)	有形固定資産		
イ	土地	34,899,450	
ロ	建物	90,347,885	
	減価償却累計額	<u>△ 9,648,687</u>	80,699,198
ハ	構築物	2,695,564,873	
	減価償却累計額	<u>△ 186,377,011</u>	2,509,187,862
ニ	機械及び装置	260,236,745	
	減価償却累計額	<u>△ 87,223,754</u>	173,012,991
ホ	車両運搬具	136,106	
	減価償却累計額	<u>△ 129,301</u>	6,805
ヘ	建設仮勘定	<u>10,910,023</u>	
	有形固定資産合計		2,808,716,329
(2)	無形固定資産		
イ	電話加入権	<u>1,188,000</u>	
	無形固定資産合計		1,188,000
(3)	投資その他の資産		
イ	基金	<u>55,243,218</u>	
	投資その他の資産		<u>55,243,218</u>
	固定資産合計		2,865,147,547
2	流動資産		
(1)	現金・預金		32,748,315
(2)	未収金		
イ	未収金	5,535,190	
ロ	貸倒引当金	<u>△ 189,560</u>	<u>5,345,630</u>
	流動資産合計		<u>38,093,945</u>
	資産合計		<u><u>2,903,241,492</u></u>

負 債 の 部

3	固定負債			
(1)	企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てる企業債		<u>1,071,005,131</u>	
	固定負債合計			1,071,005,131
4	流動負債			
(1)	企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てる企業債	<u>74,027,000</u>	74,027,000	
(2)	未払金		5,709,000	
(3)	引当金			
	イ 賞与引当金	385,000		
	ロ 法定福利費引当金	<u>74,000</u>	<u>459,000</u>	
	流動負債合計			80,195,000
5	繰延収益			
(1)	国庫補助金長期前受金	1,392,142,487		
	収益化累計額	<u>△ 130,141,752</u>	1,262,000,735	
(2)	県補助金長期前受金	109,434,188		
	収益化累計額	<u>△ 10,316,442</u>	99,117,746	
(3)	受贈財産評価額長期前受金	25,642,800		
	収益化累計額	<u>△ 1,040,972</u>	24,601,828	
(4)	受益者分担金長期前受金	32,723,556		
	収益化累計額	<u>△ 2,287,714</u>	<u>30,435,842</u>	
	繰延収益合計			<u>1,416,156,151</u>
	負債合計			<u><u>2,567,356,282</u></u>

資 本 の 部

6 資本金

(1) 自己資本金

イ 固有資本金

229,380,123

ロ 繰入資本金

213,584,000

442,964,123

資本金合計

442,964,123

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 国庫補助金

17,535,894

ロ 県補助金

947,643

資本剰余金合計

18,483,537

(2) 利益剰余金

イ 未処理欠損金

125,562,450

利益剰余金合計

△ 125,562,450

剰余金合計

△ 107,078,913

資本合計

335,885,210

負債資本合計

2,903,241,492

注記

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

主な耐用年数

建物	2	～	41	年
構築物	2	～	50	年
機械及び装置	2	～	13	年
車両運搬具			2	年

(2) 引当金の計上方法

イ. 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

ロ. 退職給付引当金

職員の退職手当は、退職手当組合に対する普通負担金及び追加負担金のうちの事前納付金を除き、一般会計がその全部を負担することとなっているため退職給付引当金は計上していない。

ハ. 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出のため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(1年以内に償還予定のものも含む)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、72,553千円である。

3. セグメントの概要

大津町農業集落排水事業会計では農業集落排水事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

4. その他の事項に関する注記

(1) 引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末手当・勤勉手当を支出するため賞与引当金420,000円を使用し、これに伴う法定福利費を支出するため法定福利費引当金83,000円を使用する。